

取 扱 基 準

名 称	難病患者夜間訪問看護サービス事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	在宅寝たきりの人工呼吸器装着及び気管切開の難病患者に対し、夜間（午後10時～翌日午前6時）の訪問看護を実施した訪問看護ステーションに対し、補助金を交付する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	在宅のサービス内容が充実し、介護負担が軽減する。
	<目標が数値でない場合の評価方法> 夜間訪問看護報告書等により介護負担の軽減を審査し、評価する。
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	訪問看護費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	57,400円/回 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 5年 4月 1日
評価の時期	令和 6年 9月30日
終 期	令和 7年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助金で難病患者の夜間看護を実施したことを記載
	〔媒体〕 訪問看護ステーションの収支決算書
担当部署	保健衛生部 保健所保健管理課 企画管理係 電 話 025-212-8183 e-mail hokenkanri@city.niigata.lg.jp